

第 2 4 期 事 業 報 告 書

平 成 1 8 年 4 月 1 日 か ら

平 成 1 9 年 3 月 3 1 日 ま で



横浜新都市交通株式会社

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに第24期の事業概要をご報告申し上げます。

当期におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、設備投資の増加や雇用の改善、所得環境など個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は引き続き回復基調に推移しました。

こうした中で、当社は引き続きシーサイドラインの運営を行ってまいりました。

当社の沿線状況につきましては、景気の回復を背景に鳥浜駅の利用者数が前年比5.6%増となるなど乗客数が堅調に推移したこと等により、旅客人員は、前年比1.2%増となりました。

そのような状況のもと、平成17年度より横浜市と「特定協約団体」として協約を締結し、主要な経営目標を共有し、経営の改善に努めてきた結果、平成18年度は優良の評価をいただきました。

平成17年度より実施しております「新・中期経営計画」につきましても、多くの方に愛され信頼されるシーサイドラインを目指して、サービスの改善、コストの縮減等、全社員一丸となって推進してまいりました。

具体的には、引き続き運輸業の基本であります輸送の安全確保や、お客様サービスの向上を図るためにお客様サービス係の創設等の組織改革を行いました。

また、効果的な臨時列車の運行や、お客様が利用しやすい鉄道を目指して、IC乗車券パスモの導入、海の公園柴口駅など2駅でエレベーターの設置工事（横浜市より受託）等を行い、バリアフリー化を進めてまいりました。引き続き産業振興センター駅ならびに野島公園駅のバリアフリー化を進めてまいります。

旅客誘致を図るために、イベント列車の運行、ウォーキングや車両基地見学会の開催、沿線施設とのタイアップによるキャンペーン等を積極的に展開いたしました。このほか、並木中央駐車場の大型車両の受け入れを拡大しました。

運輸実績につきましては、年間旅客人員約1,700万人、1日平均旅客人員は46,890人で前期比1.2%増となりました。

営業収益につきましては、36億6,489万円、前期比1.8%増を確保することができ、営業利益は、11億4,816万円で、前期比10.9%増となりました。これにより経常利益は、9億3,659万円、前期比24.2%増と過去最高となりました。

平成18年度より税制上の繰越欠損枠を超過することにより、今まで微少であった法人税等が3億311万円となり、当期純利益は前期比30.7%の減となりましたが、全社員が一丸となって収益向上に取り組んだことにより5億1,968万円を確保することができ、平成14年度から5年連続で単年度黒字を継続することができました。

今後も、安全輸送、お客様サービスの一層の向上に努めるとともに、旅客誘致の積極的な推進や経費削減に努め経営の効率化を図ってまいります。

設備投資の状況につきましては、軌道事業として、駅務機器IC化及び連絡運輸工事747,000千円、海の公園南口駅・柴口駅券売機バリアフリー工事13,961千円、海の公園南口ロードヒーター敷設工事12,000千円を実施いたしました。

資金調達の状況といたしましては、当期はございません。

当社は平成13年度に「中期経営計画」を策定し、平成17年度に「新・中期経営計画」として計画の見直しを行い、経費削減を中心とした経営の効率化に取り組んだことにより、平成14年度以降単年度黒字を継続しております。

しかしながら、累積損失額は依然として多額で、債務超過解消の途上にあり、横浜市の支援を受けていることから、今後より着実に財務状況の健全化をすすめていくことが重要であります。

こうした状況のもと、翌期につきましても「新・中期経営計画」を的確に推進することにより、お客様の信頼を得ながら安全輸送及び定時運行を確保してまいりますとともに、引き続き旅客サービスの向上、旅客誘致の推進、営業活動の強化、バリアフリー対策等を進めシーサイドラインを一層魅力あるものとし、且つ安定した経営基盤を確立することができますよう全社員一丸となって努力してまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成19年6月

代表取締役社長 太田 浩 雄

会 社 の 現 況

1．主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

(1) 区 間 新杉田駅から金沢八景暫定駅(14駅)

(2) 営業キロ 10.6km

2．事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3．従業員の状況

(平成19年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従 業 員 数	113人	4人	117人
同上中他社から 出向している者	13人	0人	13人
平 均 年 齢	44.2歳	50.8歳	44.5歳

4．会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 152,000株

(2) 当期末株主数 44名

(3) 大 株 主(自己株式を除く発行株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株 主 名	持 株 数
横 浜 市	78,000株
京浜急行電鉄株式会社	24,120株

事業の概要

業績の推移

(1) 運輸成績の推移

区 分		単位	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
			年 間	日平均	年 間	日平均	年 間	日平均
旅客 人員	定 期	人	8,272,834	22,665	8,134,404	22,596	8,188,620	22,746
	定期外	"	8,580,388	23,508	8,658,527	23,722	8,812,543	24,144
	計	"	16,853,222	46,173	16,792,931	46,318	17,001,163	46,890
運 輸 収 入	定 期	千円	1,282,986	3,515	1,275,588	3,494	1,288,616	3,530
	定期外	"	2,093,795	5,736	2,108,859	5,777	2,148,060	5,885
	計	"	3,376,782	9,251	3,384,448	9,272	3,436,676	9,415
運 輸 雑 収	"	51,922	142	53,917	147	52,328	143	
収 入 合 計	"	3,428,705	9,393	3,438,365	9,420	3,489,004	9,558	

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第 2 1 期	第 2 2 期	第 2 3 期	第 2 4 期
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
営 業 収 益	千円	3,495,500	3,586,494	3,601,278	3,664,899
経 常 利 益	"	533,921	276,464	754,073	936,593
当 期 純 利 益	"	530,121	272,664	750,273	519,683
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	3,487.64	1,793.84	4,936.00	3,418.96
総 資 産	千円	13,811,308	13,896,932	13,506,829	12,600,977

(注) 1. 当事業報告書記載の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 当事業報告書記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、企業が存続していくために、法令遵守（コンプライアンス）を徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。
また、内部通報制度を創設し浸透を図っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、公共交通機関としての事故防止だけでなく、テロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を定め事故防止に努めております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。
経営に関する事項等については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催するとともに、代表取締役の諮問機関である経営会議を適宜開催し審議を経て、常務会で決議し業務を執行しています。
また、業務執行に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。
なお、経営会議を効果的且つ効率的に開催するための運営方法について、社内規程を整備し運用しております。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、現在、子会社及び関連会社等はありません。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用者の任命・人事異動及び人事考課等の人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

(7) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が取締役会、常務会及び経営会議へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

貸 借 対 照 表

平成19年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	1,669,341	流 動 負 債	2,221,740
現金預金	1,511,721	1年以内返済長期借入金	1,312,000
未収運賃	31,030	未払金	366,416
未収金	67,200	未払費用	11,582
未収収益	6,667	未払法人税等	314,307
貯蔵品	47,365	未払消費税等	20,025
前払費用	5,356	預り連絡運賃	5,749
		預り金	21,727
		前受運賃	104,580
		前受金	23,083
		前受収益	3,568
		賞与引当金	38,700
固 定 資 産	10,931,635	固 定 負 債	13,511,237
軌道事業固定資産	10,846,230	長期借入金	10,758,795
付帯事業固定資産	44,051	退職給付引当金	230,085
各事業固定資産	11,698	長期未払金	2,519,356
投資その他の資産	29,655	長期預り保証金	3,000
投資有価証券	10,000	負 債 合 計	15,732,977
長期貸付金	8,482	(純 資 産 の 部)	
長期前払費用	11,122	株 主 資 本	3,132,000
その他の投資等	50	資本金	7,600,000
		利益剰余金	10,732,000
		その他利益剰余金	10,732,000
		繰越利益剰余金	10,732,000
		純 資 産 合 計	3,132,000
資 産 合 計	12,600,977	負 債 純 資 産 合 計	12,600,977

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

平成18年4月1日から

平成19年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
軌 道 事 業		
営 業 収 益	3,489,004	
営 業 費	2,384,828	
営 業 利 益		1,104,176
付 帯 事 業		
営 業 収 益	175,894	
営 業 費	131,909	
営 業 利 益		43,985
全 事 業 営 業 利 益		1,148,161
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,380	
受 託 工 事 手 数 料	21,764	
そ の 他	7,281	34,426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	245,984	
そ の 他	10	245,994
経 常 利 益		936,593
特 別 損 失		
繰 上 弁 済 補 償 金	54,231	
過 年 度 減 価 償 却 不 足 額	59,560	113,792
税 引 前 当 期 純 利 益		822,801
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		303,117
当 期 純 利 益		519,683

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から

平成19年3月31日まで

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
平成18年3月 31日残高	千円 7,600,000	千円 11,251,683	千円 11,251,683	千円 3,651,683	千円 3,651,683
当期変動額					
当期純利益		519,683	519,683	519,683	519,683
当期変動額合計	-	519,683	519,683	519,683	519,683
平成19年3月 31日残高	7,600,000	10,732,000	10,732,000	3,132,000	3,132,000

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、519,683千円の当期純利益を計上しましたが、当期末現在において、3,132,000千円の債務超過となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当社は上記の課題に対応すべく平成17年12月に「新・中期経営計画」を作成し全体目標として、平成14年度から達成している単年度黒字の継続、平成20年度での累積損失額100億円以下及び平成25年度までの債務超過解消という目標を掲げております。

同経営計画を作成するにあたり、経費削減計画、設備更新計画及び長期収支計画等の見直しを行い、当面自己資金での事業継続が可能であると考えております。

今後とも横浜市の支援のもと、公共輸送機関としての安全輸送の使命を果たしつつ、「新・中期経営計画」の目標達成に向けて努力していく所存であります。

計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建 物..... 3年～50年

構 築 物..... 5年～60年

車 両..... 5年～13年

機械装置..... 5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。退職給付会計基準変更時差異（92,722千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は 3,132,000千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	10,857,087千円
(2) 担保に係る債務	4,444,000千円
ア 一年以内返済長期借入金	1,212,000千円
イ 長期借入金	3,232,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,286,357千円

3. 事業用固定資産

有形固定資産	10,349,274千円
建物	2,364,750千円
構築物	5,044,683千円
車両	742,334千円
機械装置	2,140,162千円
工具器具備品	57,342千円
無形固定資産	552,705千円

4. 長期未払金

横浜市からの借入金については、平成11年度、平成12年度及び13年度に締結した契約で無利息となっておりますが、平成6年度から平成13年度までについては、契約上は利息が発生しており、その支払いについては横浜市との確認書により現在猶予されています。

なお、当該利息の未払分(2,519,356千円)については、前期において未払費用として表示しておりましたが、当期より長期未払金として表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	3,664,899千円
2. 営業費	2,516,737千円
運送費及び売上原価	1,451,305千円
一般管理費	174,151千円
諸税	135,356千円
減価償却費	755,924千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	152,000	0	0	152,000

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金の繰入超過額であります。なお、当該繰延税金資産の全額について、評価性引当額を控除しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	横浜市	被所有 直接 51.32%	兼任2人 (注1)	乗車券の販売	営業収益(福祉)(注2)	463,767		
				車両基地等の賃借	営業費(賃借料)(注3)	101,865	未払金	39,363
				受託工事代金の 收受	受託工事代金(注4)	578,993	前受金 未収金	23,083 67,200
				資金借入	借入金の返済(注5)	100,000	借入金 長期未払金	7,626,795 2,519,356

取引金額には消費税が含まれておりません。

(注1) 横浜市の副市長が取締役(社外)に就任しております。

横浜市の収入役(平成18年9月収入役を退任)が監査役(社外)に就任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき每期契約のうえ決定しております。

(注3) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に交渉の結果、每期契約のうえ決定しております。

(注4) 受託工事代金は、横浜市インフラ部のエレベータの設置、修繕等であり実費を基に交渉の結果決定しております。

(注5) 借入金は、全額無利息であります。

なお、長期未払金は、過年度における利息相当額であり支払いを猶予されております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	20,605円26銭
1株当たり当期純利益金額	3,418円96銭

(その他の注記)

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

・退職給付債務	279,537千円
・退職基準変更時差異未処理額	<u>49,451</u>
退職給付引当金	<u>230,085</u>

(3) 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

・勤務費用	33,710千円
・会計基準変更時差異費用処理額	<u>6,181</u>
退職給付費用	<u>39,892</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役員 (平成19年6月26日)

取締役社長 (代表取締役)	太田浩雄
常務取締役 (代表取締役)	瀬川博
常務取締役	石塚幸治
常務取締役	岡本弘道
取締役	山下博
取締役	三村智之
取締役	佐々木謙二
取締役	土田榮二
取締役	中島康元
取締役	大澤正之
取締役	沼野恵一
取締役	貝道和昭
常勤監査役	橘川道雄
監査役	横松進一郎
監査役	沼尾雅徳